

平成28年熊本地震による国民健康保険一部負担金の還付申請について

この度の熊本地震により被害に遭われた皆さんに心からお見舞い申し上げます。

平成28年熊本地震により被災された国民健康保険の被保険者で、「免除の要件に当てはまる国民健康保険の被保険者がすでに医療機関などに対して支払ってしまった一部負担金の還付手続き」について、次のとおり還付申請手続きを受け付けますので、必要書類などを持参のうえ、手続きをお願いします。

■免除の要件

次のいずれにも該当する人

- (1) 国民健康保険の被保険者
- (2)①～⑤のいずれかに該当する人

- ①住家の全半壊、全半焼またはこれに準ずる被災をされた人
- ②主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負わされた人
- ③主たる生計維持者が行方不明である人
- ④主たる生計維持者が業務を廃止、または休止された人
- ⑤主たる生計維持者が失職し、現在収入がない人

■申請場所・受付時間

- ①申請場所 (白水庁舎) 健康推進課 (久木野庁舎) 窓口センター (長陽庁舎) 総合調整課
- ②受付時間 午前8時30分～午後5時15分 ※土・日・祝日は除く

■必要書類など

- ①国民健康保険一部負担金還付申請書(申請先窓口にあります)

※窓口に来れない場合は、郵送しますのでご連絡ください。また、村ホームページからもダウンロードできます。

- ②国民健康保険被保険者証

- ③医療費の領収証

※領収証を紛失している場合は、医療機関へ再発行を依頼してください。

- ④世帯主名義の通帳(還付金は原則、世帯主名義の口座へ振り込みのため)

※配偶者や家族名義の口座を希望する場合はそれらの通帳

- ⑤印鑑

- ⑥り災証明書(写し) ※免除の要件①の該当者

(②～⑤の要件の該当者は、必要書類を健康推進課までお問い合わせください。)

※今回の医療費還付の対象とならないもの

- ・平成28年4月13日以前受診分の全ての医療費
- ・平成28年4月14日の地震発生時刻前受診分の医療費
- ・入院時の食事代(標準負担額)
- ・入院時の部屋代(差額ベッド代)
- ・その他、保険診療外の費用(医療費の領収証で自費分などと表示されている額)

平成28年熊本地震による国民健康保険一部負担金免除証明書の交付申請について

平成28年熊本地震の被災者に係る国民健康保険の被保険者の窓口負担(一部負担金)は、本年9月末まで住家が全半壊するなど一定の要件に該当する場合、医療機関などの窓口でその旨を申告すると猶予・免除されていましたが、本年10月～平成29年2月末まで免除を受ける場合、医療機関などの窓口で「被保険者証」と「免除証明書」の提示が必要になります。免除証明書の交付申請を受け付けますので、必要書類などを持参のうえ、手続きをお願いします。

■免除の要件

次のいずれにも該当する人

- (1) 国民健康保険の被保険者
- (2) (1)～(5)のいずれかに該当する人

- ①住家の全半壊、全半焼またはこれに準ずる被災をされた人
- ②主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負わされた人
- ③主たる生計維持者が行方不明である人
- ④主たる生計維持者が業務を廃止、または休止された人
- ⑤主たる生計維持者が失職し、現在収入がない人

■申請時期・場所

- ①申請場所 (白水庁舎) 健康推進課 (久木野庁舎) 窓口センター (長陽庁舎) 長陽総合調整課
- ②受付時間 午前8時30分～午後5時15分 ※土・日・祝日は除く

■必要書類など

- ①国民健康保険一部負担金免除申請書(申請場所窓口にあります)

※窓口に来れない場合は、郵送しますのでご連絡ください。またホームページからもダウンロードできます。

- ②被保険者証

- ③印鑑

- ④り災証明書(写し) ※免除の要件①に該当の該当者

(②～⑤)の要件の該当者は、必要な書類を健康推進課までお問い合わせください。)

〈問い合わせ〉役場 健康推進課医療保険係(国民健康保険担当) TEL(62) 9180

力便り

Vol.1

【活動報告】

7月26日(火)に白水総合センターで「第1回チームちから」の会合を開催しました。ペンションやカフェ、雑貨店などの事業者、約30人が出席し、会員制交流サイト(SNS)を活用した集客についての意見交換や実際の活用方法についての講座を行いました。開催通知が行き届かなかった事業者が多数おられるかと思いますが、今後もこのような会合を予定していますので、皆さまが繋がっている方々に和を持って広げていただければ幸いです。

〈問い合わせ〉

南阿蘇村観光PR事業実行委員会 南阿蘇村復興チーム「力(ちから)」
TEL(67) 2377 メール: team-power2016@minamiaso.sakura.ne.jp

【今後のイベント情報】

「本州水揚げ日本一の岩手県大船渡」より
南阿蘇村「さんま焼きキャラバン」



日 時: 9月11日(日)正午
場 所: 道の駅あそ望の郷くぎの
内 容: 東北大震災で被災した際、全国の方々に応援いただいた恩返しに、南阿蘇村で、さんまの炭火焼きを300匹、岩手県大船渡市から振舞ってくださいます。
実施団体: さかなグルメのまち大船渡実行委員会
(大船渡市の職員、民間有志の団体)



※「力(ちから)」は書家 紫舟氏より村の方へとご提供いただきました。